

岩手県監査委員告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

平成27年6月9日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 喜 多 正 敏
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
仙 石 淑	岩手県盛岡市盛岡駅前北通3番29-701号
清 水 信 子	岩手県北上市中野町一丁目6番23号
木 村 雅 弘	福島県福島市森合字柳内19番地の25
眞 木 雄 太	岩手県盛岡市盛岡駅前北通10番32-205号
嶋 貫 光 一	岩手県盛岡市東仙北二丁目11番8号
佐 藤 智 之	岩手県紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第3地割217番1-205号
榛 澤 まゆみ	宮城県仙台市若林区南石切町14番地の6

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成27年6月10日から平成28年3月31日まで